

(仮称)市民交流プラザ整備基本計画策定及び基本設計業務委託プロポーザル 質問及び回答

木更津市市民活動支援課

No.	質問	回答
1	実施要領「9 提案方法」(3) 提出書類「② 提案書(提案内容)(任意様式)」とありますが、枚数制限・ページ数制限はないのでしょうか？	お見込みのとおりです。
2	個人事業主の場合、実施要領「9 提案方法」(3) 提出書類「⑤ 法人登記簿謄本(現在事項全部証明書)」に代わる書類として、「身分証明書」を提出すればよいと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、「身分証明書」は、市区町村が発行するものに限りです。
3	個人事業主の場合、実施要領「9 提案方法」(3) 提出書類「⑧ 国税に未納がないことを証する書類」に代わる書類として、「納税証明書(その3の2)」を提出すればよいと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施要領「9 提案方法」(4)プレゼンテーション用電子データの送付は、提案書類とは別途、電子メール使用とのことですが、こちらの締切日も10月20日(木)ということでしょうか。	実施要領への記載はありませんが、プレゼンテーション用電子データの提出期限は、10月24日(月)午前12時00分までといたします。
5	実施要領「9 提案方法」(4) 作成及び提出上の留意事項⑥に「A4(必要に応じてA3でも可)、縦版、左綴り…」とありますが、A3の場合は「横版、左綴り」と読み替えて良いのでしょうか。A3縦版では見難いかと思慮します。	A3の場合は「横版、左綴り」で問題ございません。
6	プレゼンテーション(10月25日)には、提案資格を満たし、かつ提案書類等を提出した者の全員が参加可能ということでしょうか。応募者が多すぎる場合は、書類選考等はないのでしょうか。	お見込みのとおり、事前審査の実施は想定しておりません。ただし、想定以上の参加者数となった場合は、事前審査の実施について通知いたします。
7	選定審査会の審査員は、どのような方が担当されるのでしょうか。審査員の氏名等は公開される予定はありますか。	市ホームページ内に配布資料として、「(仮称)市民交流プラザ整備基本計画策定及び基本設計業務受託候補者選定審査会設置要領」を公表いたしましたので、ご確認ください。

8	<p>提案書類等における表記・表現方法等で制限事項・ルール・ガイドライン等がありますか。</p>	<p>実施要領「9 提案方法」「(4) 作成及び提出上の留意事項」の記載以外は特段設けておりません。</p>
9	<p>業務実績（第2号様式）は、参加意向申出時（10月3日期限）と提案時（10月20日期限）の2回も提出するのでしょうか？内容はそれぞれ異なるものなのでしょうか。</p>	<p>参加意向申出時は参加資格の審査、提案時は選定審査会における提案者の審査に用いるため、それぞれ提出を必要としております。同様式のため、同じものをご提出いただければ問題ございません。</p>
10	<p>報道発表を見ますと計画施設の完成予想図が発表されているようですので、計画施設の図面（平面図、断面図、展開図、設備図等）・CADデータを提供頂けますでしょうか。</p> <p>また、階層別面積とありますが、具体的にそれぞれの階のどのエリアなのでしょうか。図示頂けますでしょうか。</p>	<p>計画施設を整備する建物（木更津駅周辺庁舎 庁舎棟）については、現在、庁舎整備事業者との詳細協議を行っている段階のため、提供できる図面はございません。このため、実施要領及び関係書類をもとにご提案いただき、契約締結後に庁舎整備事業者も含めた協議を行いながら、本業務を進めていくこととしております。</p> <p>なお、庁舎整備事業については、以下に公表されておりますので、ご確認ください。</p> <p>（市ホームページ内リンク）</p> <p>https://www.city.kisarazu.lg.jp/shisei/chosha/shin/1010497.html</p>
11	<p>市民活動センター等の運営者はどのように計画されているのでしょうか。それも含めて提案ということでしょうか。</p>	<p>本施設については、本市が整備し、指定管理者制度による管理、運営を予定しております。したがって、施設整備の事業手法や運営手法についての提案は求めておりません。</p>